

企業に期待される ESG 情報開示

「価値協創ガイダンス」を踏まえて

室田 真希 Maki Murota

リスクマネジメント事業本部

CSR・環境事業部

主任コンサルタント

はじめに

近年、年金基金等の機関投資家を中心に、ESG といった要素を投資判断等に組み込む動きが本格化している。ESG とは、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) のそれぞれの頭文字をとったものである。投資先企業の価値を測る材料として、財務情報に加え、気候変動や水資源等の環境問題、労働問題や人権問題等の社会問題、コーポレートガバナンスやコンプライアンス等のガバナンス、事業リスクに係る管理体制の整備状況、雇用・人材育成面の施策、企業経営を戦略的に遂行するための経営方針等、非財務情報である ESG 要素を考慮する投資を「ESG 投資」という。

ESG という言葉は、2006 年当時、国際連合事務総長であったコフィー・アナンが、安定的で持続的な金融システムの構築に向け、国連「責任投資原則 (Principles for Responsible Investment、以下「PRI」)」で用いたのが始まりだと言われている¹。PRI は、機関投資家に求められる原則として示されたものであり、環境、社会、ガバナンス上の課題と投資の関係性を理解し、署名機関がこれらの課題を投資の意思決定や株主としての行動に組み込む際に支援を提供することを目的としている。PRI の署名機関は、2017 年 4 月時点で 1,714 機関、運用資産総額 68.4 兆ドルに達しており、日本では、年金積立金管理運用独立行政法人 (Government Pension Investment Fund、以下「GPIF」) が 2015 年 9 月に PRI に署名した。これを契機に、日本国内における ESG 投資への関心が高まっている。

こうした GPIF の動きや昨今の ESG 投資への関心の高まりの背景の一つに、日本政府による成長戦略としてのコーポレートガバナンス改革がある。直近の動きとしては、2016 年 8 月に、「持続的成長に向けた長期投資 (ESG・無形資産投資) 研究会」が設立された。同研究会における議論を受け、2017 年 5 月 29 日、経済産業省により「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス (以下「価値協創ガイダンス」)」が公表されている²。この価値協創ガイダンスは、企業と投資家が、情報開示や対話を通じて互いの理解を深め、価値協創に向けた行動を促すための指針である。ESG を含む非財務情報の開示意義や利用目的が整理されており、

¹ 年金積立金管理運用独立行政法人。 “ESG 投資” 年金積立金管理運用独立行政法人、<http://www.gpif.go.jp/operation/esg.html#a>, (アクセス日:2018-02-13)

² 経済産業省。 “「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を策定しました-ESG・非財務情報開示と無形資産投資の促進-” 経済産業省、<http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170529003/20170529003.html>, (アクセス日:2018-01-11)

日本企業が ESG 情報開示をする際に参考となると考えられる。

本稿では、価値協創ガイダンス策定の背景として、ESG を巡る国内の政策動向を概観した後、同ガイダンスの内容を解説し、それらを踏まえて、企業に期待される ESG 情報開示について述べる。

1. ESG を巡る国内の政策動向

価値協創ガイダンスの策定背景として、まず日本政府の成長戦略としてのコーポレートガバナンス改革をはじめとした ESG を巡る国内の政策動向を理解する必要がある。

コーポレートガバナンス改革は、20 年にわたって日本企業の収益性が低迷し続けてきた現状から脱却し、企業が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることのできる経済システムを構築することを目指している。特に、日本が急速な高齢化と人口減少に直面するなか、国富を維持・形成するためには、企業が「稼ぐ力」を高め、持続的に価値を生み出し続けることが望まれている。また、経済の「インベストメント・チェーン（資金の拠出者から、資金を最終的に事業活動に使う企業に至るまでの経路および各機能のつながり）」の全体最適化（図 1）によって好循環をもたらし、持続的成長を確保するため、これまで様々な改革が政府主導で行われてきた。具体的な取り組みとして、2013 年 7 月、「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトが開始され、翌 2014 年 8 月には、同プロジェクトの最終報告（以下「伊藤レポート³」）にて、企業と投資家の「協創」による持続的価値創造等に向けた提言が公表された。また、日本再興戦略のもと、2014 年 2 月に「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード⁴）が、公表されている。また、2015 年 3 月には、コーポレートガバナンス・コード原案が公表され、同年 6 月に同コードが適用された。これらの意図するところは、短期主義を排除し、企業の持続的成長と長期運用パフォーマンスを向上させることで、健全なインベストメント・チェーンの構築を目指したものである⁴。

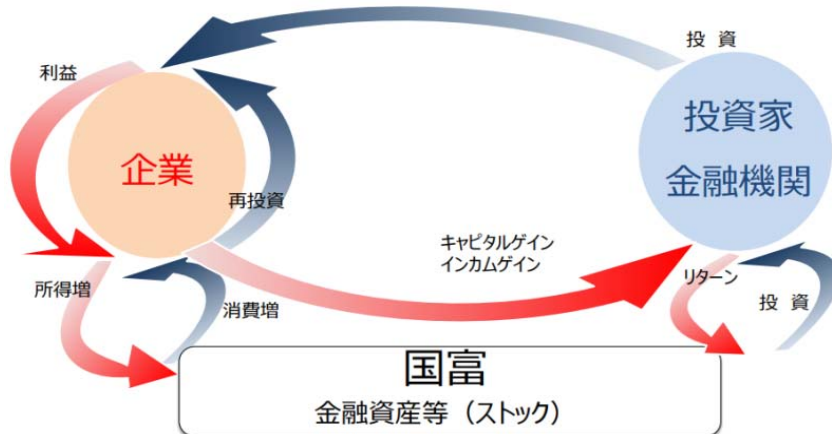


図1 インベストメント・チェーンの最適化⁵

³ 伊藤レポートでは、「稼ぐ力」や資本生産性の向上の必要性、企業と投資家の「協創的な関係」を促進する「建設的な対話・エンゲージメント」の重要性、それらを通じた中長期的な成長と企業価値の持続的向上に向けた方策が提言された。「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト。「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト（伊藤レポート）最終報告書 平成 26 年 8 月 経済産業省、<http://www.meti.go.jp/press/2014/08/20140806002/20140806002-2.pdf>, (アクセス日:2018-01-18), p10

⁴ 北川哲雄, 小方信幸, 加藤晃, 姜理恵, 芝坂佳子, 林順一, 林寿和, ガバナンス改革の新たなロードマップ 2つのコードの高度化による企業価値向上の実現, 東洋経済新報社, 2017, 309p. p. 156

⁵ 経済産業省経済産業政策局産業資金課。「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス -ESG・非財務情報と無形資産投資- (価値協創ガイダンス) 平成 29 年 5 月 29 日 (背景説明資料)」経済産業省、<http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170529003/20170529003-2.pdf>, (アクセス日:2018-01-18)

さらに日本再興戦略 2016 では、これまでのコーポレートガバナンス改革を「形式」から「実質」に進化させるため、持続的な企業価値向上と中長期投資の促進を図る総合的な政策が打ち出された。この中の政策課題として、「ESG（環境、社会、ガバナンス）投資の促進といった視点にとどまらず、持続的な企業価値を生み出す企業経営・投資の在り方やそれを評価する方法について、長期的な経営戦略に基づき人的資本、知的資本、製造資本等への投資の最適化を促すガバナンスの仕組みや経営者の投資判断と投資家の評価の在り方、情報提供の在り方について検討を進め、投資の最適化等を促す政策対応⁶」を検討することが掲げられた。これを受け、政策対応を具体的に検討していく場として、2016年8月に「持続的成長に向けた長期投資（ESG・無形資産投資）研究会」が設立された。同研究会では、企業が中長期的に企業価値を高めるための戦略的な投資のあり方、投資家が長期的な視野から企業を評価する方法、企業の情報開示や投資家との対話のあり方等について検討が行われ、その議論の過程と提言は、昨年 2017 年 10 月に最終報告書（伊藤レポート 2.0）として公表された。なお、2014 年 8 月に公表された伊藤レポートは、企業価値が企業と投資家の「協創」を通して創造されることを指摘したのに対し、同最終報告書は、自主的・自発的な「協創」が次々に生み出される水準に移行するための道筋を示そうとするものであった。そのため、同研究会の最終報告書は「伊藤レポート 2.0」として位置付けられている。

伊藤レポート 2.0 では、ビジネスモデルや無形資産・知的資産、ESG といった非財務情報の重要性が増しているにもかかわらず、情報が有用な形で開示されていない、あるいは企業が開示している情報と投資家やアナリストが必要とする情報にギャップがあるといった課題が指摘された。そのため、投資家が企業評価を行う際に生じる情報ギャップを埋め、企業の情報開示や投資家との対話を深める共通言語としてのフレームワークの必要性から「ガイダンス（価値協創ガイダンス）」が提言された。

2. 「価値協創ガイダンス」の概要

2.1. 価値協創ガイダンスに期待される役割

価値協創ガイダンスの目的は、企業と投資家が情報開示や対話を通じて互いの理解を深め、持続的な価値協創に向けた行動を促すことである。その観点から、同ガイダンスには、2つの機能を果たすことが期待されている。

まず、企業経営者にとっては、自らの経営理念やビジネスモデル、戦略、ガバナンス等を統合的に投資家に伝えるための手引としての機能である。直接的には企業の情報開示や投資家との対話の質を高めることが目的だが、それを通じて、経営者が企業価値創造に向けた自社の経営のあり方を整理し、振り返り、更なる行動に結びつけていくことが期待されている。

次に、投資家にとっては、中長期的な観点から企業を評価し、投資判断やスチュワードシップ活動に役立てるための手引としての機能である。企業との情報・認識ギャップを埋めていくために、投資家が同ガイダンスを参照して企業と対話を行い、自らの投資判断等に必要情報を把握することが期待されている。

このように、同ガイダンスが企業経営者と投資家それぞれの手引きとして活用され、企業と投資家が情報開示や対話を通じて互いの理解を深めることで、企業の持続的価値向上や「稼ぐ力」強化に向けた投資を促進するとともに、投資家によるそのような企業の評価や長期的視点からの投資を促すことが期待されている。

⁶ 日本経済再生本部。 “日本再興戦略 2016—第4次産業革命に向けて—” 首相官邸,
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/zentaihombun_160602.pdf, (アクセス日:2018-02-8)

これによって、企業が「稼ぐ力」を高め、持続的に価値を生み出し続けることと併せて、経済の「インベストメント・チェーン」の全体最適化を図っていくことができると考えられている。

2.2. 価値協創ガイダンスの全体像

価値協創ガイダンスは、基本的な枠組みとして、「1. 価値観」「2. ビジネスモデル」「3. 持続可能性・成長性」「4. 戦略」「5. 成果と重要な成果指標」「6. ガバナンス」の6つの項目で構成されている。これらは、企業価値を構成する基本的な要素を意味している。同ガイダンスの全体像は、以下のとおりである（図2）。

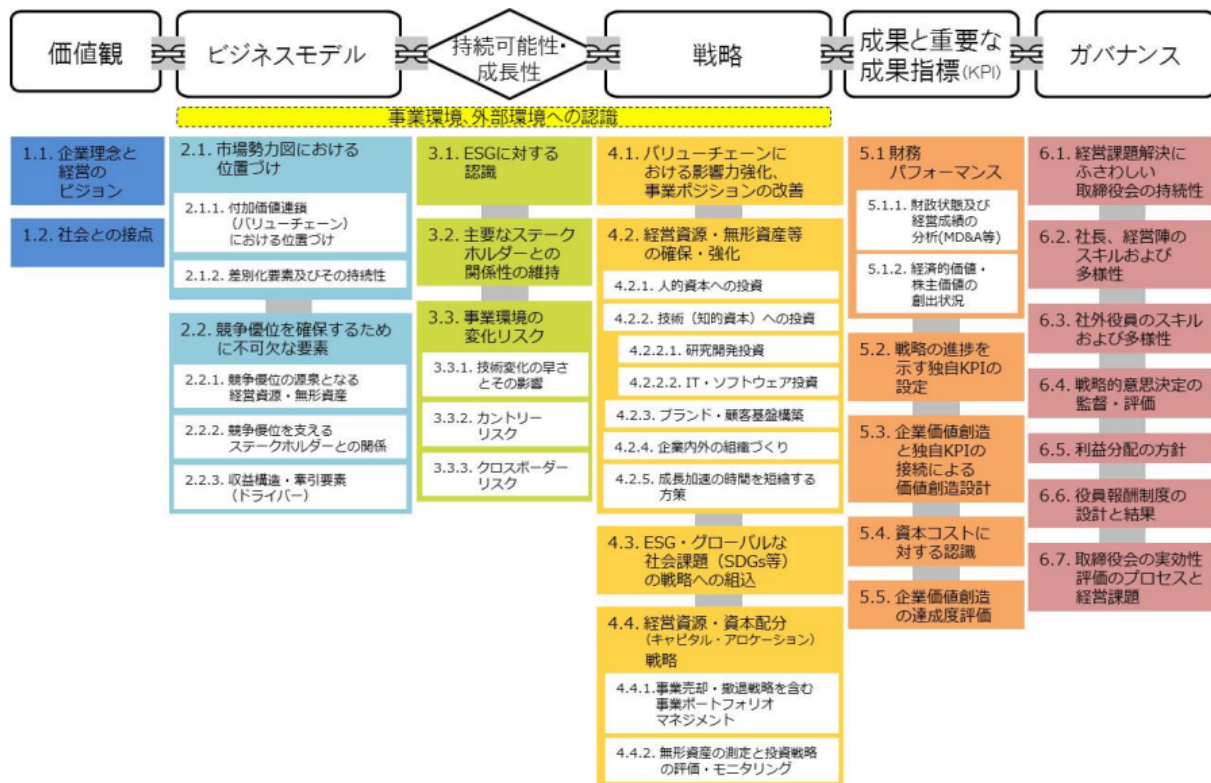


図2 価値協創ガイダンスの全体像⁷

価値協創ガイダンスの全体像における、6つの構成要素が書かれたボックスをつなぐ鎖は、構成要素「1. 価値観」「2. ビジネスモデル」「3. 持続可能性・成長性」「4. 戦略」「5. 成果と重要な成果指標」「6. ガバナンス」、それぞれのつながりを示している。そして、各構成要素の下の連なりは、各構成要素の詳細を示している。さらに、構成要素のうち、「2. ビジネスモデル」「3. 持続可能性・成長性」「4. 戦略」の下に位置する、点線で囲まれた「事業環境・外部環境への認識」は、企業が事業環境や外部環境をどのように認識しているかについて示す必要性を表している。これは、事業環境や外部環境が、企業の「2. ビジネスモデル」「3. 持続可能性・成長性」「4. 戦略」に対するリスク要因・不確実性にも、影響を与えていると考えられるためである。

ここで、同ガイダンスは、あくまでも基本的な枠組みであることに注意する必要がある。同ガイダンスは、「企業価値を高めるために、企業と投資家がどのような視点で対話をすればいいかを示したもの⁸」である。

⁷ 経済産業省. “価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス- ESG・非財務情報と無形資産投資 - (価値協創ガイダンス) 2017年5月29日” 経済産業省, <http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170529003/20170529003-1.pdf>, (アクセス日:2018-01-18)

⁸ 伊藤邦雄. 経営者はESGの語り手になれ. 日経エコロジー. 2018, 第223号, 122p. p. 17

企業の価値創造プロセスは各社固有のものであるため、企業は、価値協創ガイダンスが示す枠組みを基礎としつつも、自社のビジネスモデルや戦略にとって重要なものを選択し、同ガイダンスを柔軟に活用することが望まれる。各事項に形式的に対応することは、企業価値を高める対話にはつながらず、同ガイダンスの活用方法として相応しくないといえる。

3. 企業価値を構成する6つの要素

前章で解説した価値協創ガイダンスに期待される役割及び全体像を念頭に、本章では、同ガイダンスにおいて定義されている企業価値を構成する6つの各要素について説明する。

3.1. 価値観

企業価値を構成する基本的な要素の1つ目は、「価値観」である。「価値観」とは、企業理念やビジョン等、企業が自社の方向・戦略を決定する判断軸である。投資家にとって、「価値観」は当該企業固有の判断軸を理解することや、企業の実行力、ビジネスモデルの実現可能性を判断する上で重要な要素となる。

また、企業が「価値観」に基づいて、どの社会課題を経営課題・事業機会として取り組んでいくかは、企業の存在意義にも関わる重要な経営判断である。特に、企業を信任して長期投資を行う投資家にとっては、「価値観」は、競争優位性と他社にない存在意義とのつながりを理解する上で、重要な情報といえる。

3.2. ビジネスモデル

企業価値を構成する基本的な要素の2つ目は、「ビジネスモデル」である。「ビジネスモデル」とは、事業を通じて顧客・社会に価値を提供し、持続的な企業価値につなげる仕組みである。

ここで注意したいのは、「ビジネスモデル」は単なる「事業の概要」や「儲けの構造」ではない点である。「ビジネスモデル」とは、企業の競争優位を確立、維持する仕組みや方法が、“企業の「価値観」を事業化する設計図（青写真）”として描かれたものである。投資家にとって「ビジネスモデル」は、企業が事業として何をしているのか、どのような市場、事業領域で競争優位性を保ち、価値を生み出す一連の流れ（以下、バリューチェーン）の中で重要な位置を占めているのか、事業を通じてどのような価値を提供し、結果としてそれをどのように持続的なキャッシュフロー創出に結びつけるのかを示すものであり、稼ぐ力（企業の持続的な収益力）を評価する上で最も重要な見取図である。

情報開示や投資家との対話において、企業は、自社の市場勢力図における位置づけや、自社の競争力を確保するために不可欠な要素等、自らの「ビジネスモデル」にとって重要な要素を関連付けて、「ビジネスモデル」を価値創造ストーリーとして伝えることが求められている。

3.3. 持続可能性・成長性

企業価値を構成する基本的な要素の3つ目は、「持続可能性・成長性」である。「持続可能性・成長性」とは、長期的な視点のもとで、企業の持続的な価値創造と成長を支える要素である。企業が中長期的に価値を向上させるためには「ビジネスモデル」の持続が必要であるが、「ビジネスモデル」を持続させる上で、その中核となる経営資源・無形資産やステークホルダーとの関係を確保・維持できなくなることは、大きな脅威となる。そこで、企業が、企業活動の前提となる環境・社会との関係をどのように捉え、自社の「ビジネスモデル」の持続性や事業の存続そのものに対するリスク要因として、ESGの要素を特定することが重要となる。

企業は、ESG に対する認識や主要なステークホルダーとの関係性の維持、事業環境の変化リスク⁹等、自らの「ビジネスモデル」を持続させる上での脅威やリスクを特定し、それらを「戦略」とも関連づけて、いかに自社の持続的な価値創造につなげていくかを、伝えることが求められている。

3.4. 戦略

企業価値を構成する基本的な要素の4つ目は、「戦略」である。「戦略」とは、事業を通じて持続的な「ビジネスモデル」を実現するための方策である。企業は、自社のビジネスモデルの競争優位を支える経営資源・無形資産等をどのように確保・強化し、それらを喪失するリスク等に対してどのような方策を講じているのか、その結果としてバリューチェーンにおける位置づけをどのように維持、強化しようとしているのかを示すことが求められている。経営資源や無形資産への投資のあり方は、事業領域やセクターによって異なるが、価値協創ガイダンスにおいて示されている要素（人的資本、技術（知的資本）、研究開発、IT・ソフトウェア、ブランド・顧客基盤、社内外の組織づくり、成長加速の時間を短縮する方策としての M&A）の考え方を参照し、自らの戦略の中に組み込むことが有益と考えられる。

また、投資家にとって、企業が経営課題として特定した ESG 等のリスクを、自社のリスクマネジメントの中でどのように管理し、影響緩和のための方策を戦略に組み込んでいるかは重要な情報である。そのため、企業は、リスクとしてどのような ESG 要素（特に環境、社会要因）を特定し、そのインパクトを認識しているか、投資家に示すことが重要である。さらに、ESG 要素をリスクとしてだけでなく、中長期的な価値向上の観点から機会と捉えて、戦略に組み込んでいくことが求められる。

3.5. 成果と重要な経営指標（KPI）

企業価値を構成する基本的な要素の5つ目は、「成果と重要な経営指標（KPI）」である。「成果と重要な経営指標（KPI）」とは、自社がこれまで経済的価値をどのぐらい創出してきたか、経営者が財務的な業績をどのように分析・評価しているかを示す指標である。

尺度としては、企業全体で創出した経済的価値を測る「財務パフォーマンス」と、企業価値向上における達成度を測る「戦略の進捗を示す独自の KPI」の2つがある。企業が、この2つの尺度のつながりがわかるよう、組織全体として価値創造プロセスの設計をすることで、投資家は、企業独自の KPI に沿って成果を確認することができ、それらを組織設計や業績評価等と関連付けて理解することができる。

また、企業は、投資判断において資本コストを認識し、企業価値創造の達成度評価を KPI に基づき行うことが重要である。

3.6. ガバナンス

企業価値を構成する基本的な要素の6つ目は、「ガバナンス」である。「ガバナンス」とは、持続的に企業価値を高める方向に企業を規律付ける仕組・機能である。投資家は、企業がビジネスモデルを実現するための戦略を着実に実行し、「ガバナンス」が適切に機能していることを確認することで、企業を信頼し、安心して投資を行うことができる。企業は、価値協創ガイダンスにおいて示されている要素（経営課題解決にふさわしい取締役会の持続性、社長、経営陣のスキルおよび多様性、社外役員のスキルおよび多様性、戦略的意思決定の監督・評価、利益分配の方針、役員報酬制度の設計と結果、取締役会の実効性評価のプロセスと経

⁹ 考慮すべきリスクや不確実性は、企業のビジネスモデルが前提とする事業領域やセクターによっても異なるが、特に「技術変化の早さとその影響」「カントリーリスク」「クロスボーダーリスク」は、セクターに共通して考えておくべきリスクであるとして、価値協創ガイダンスに示されている。

営課題)を参照し、自社の「ガバナンス」が実効性を持つことを、情報開示や投資家との対話を通じて、明確に示すことが求められる。

4. 企業に期待される ESG 情報開示

本章では、“企業と投資家の「共通言語」”として価値協創ガイダンスの利用方法と、同ガイダンスにおける“ESG に対する認識”に着目し、企業に期待される ESG 情報開示について述べる。

4.1. “企業と投資家の「共通言語」”としてガイダンスの利用方法

価値協創ガイダンスは、「企業と投資家が情報開示や対話を通じて互いの理解を深め、持続的な価値協創に向けた行動を促すことを目的¹⁰⁾」としており、情報開示だけでなく、対話を行うためのツールである。そのため、同ガイダンスは利用者として、企業だけでなく、投資家をも想定している点に特徴がある。投資家には、同ガイダンスを参照して企業と対話することで企業との情報・認識ギャップを埋め、自らの投資判断等に必要情報を把握し、中長期的な観点から企業を評価していくことが期待されている。そして、企業には、同ガイダンスによって、投資家に伝えるべき情報の全体像を体系的・統合的に整理した上で、様々な開示要求事項や対話の場面に応じた情報提供を行うことが期待されている。

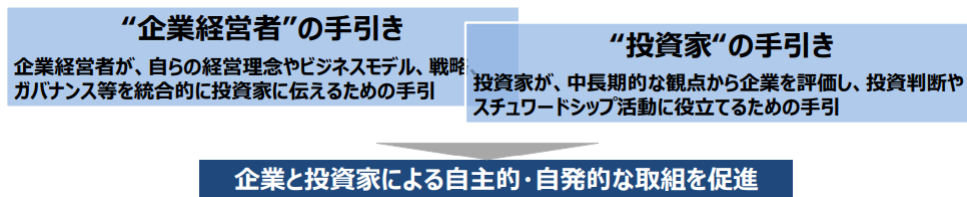


図3 企業と投資家を繋ぐ「共通言語」¹¹⁾

価値協創ガイダンスは、企業価値の構成要素として6つの要素を示し、投資家が中長期的な観点から企業価値を評価するための手引きとして記述されている。投資家との対話を通じて、自社の中長期的な企業価値向上を目指す企業は、企業経営者と投資家それぞれにおける価値協創ガイダンスのポイントと利用方法(図4)を参照し、同ガイダンスを戦略的に活用して、ESG情報を開示していくことが望まれる。

企業経営者にとっての利用方法	投資家にとっての利用方法
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社の価値創造の流れの全体像が伝わるように、体系的・統合的に整理すること ✓ ガイダンスを基礎としつつも、自社やその業種の独自性を考慮して、重要性の高い項目を柔軟性をもって検討・選択すること ✓ 各項目の相互依存性(相互結合性)を考慮しつつ、企業価値の創造までの「価値創造ストーリー」として示すこと 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ いわゆるESGインテグレーションを含む、持続的な企業価値を評価するための枠組みとすること ✓ アセットオーナーと運用機関の対話において活用すること

図4 価値協創ガイダンスのポイント、利用方法¹²⁾

¹⁰⁾ 前掲脚注7に同じ

¹¹⁾ 経済産業省経済産業政策局産業資金課. “統合報告・ESG対話フォーラムについて 平成29年12月15日” 経済産業省, <http://www.meti.go.jp/press/2017/12/20171215002/20171215002-1.pdf>, (アクセス日:2018-02-01)

¹²⁾ 前掲脚注11に同じ

4.2. 価値協創ガイダンスにおける“ESG に対する認識”

ESG の概念や範囲には、様々なものがある。価値協創ガイダンスを提言した「持続的成長に向けた長期投資（ESG・無形資産投資）研究会」では、E、S、G が同質かつ不可分なものとして語られることで、議論が間違った方向に向かうのではないかという問題が提起された。例えば、社会的側面（S）については、雇用、人権、人材育成、地域社会との関係等、多面的な企業価値への影響が考えられるにもかかわらず、「ESG」という言葉で語ることで、見落とされてしまうものが出てくるのではないかといったこと等が指摘されている（図5）。

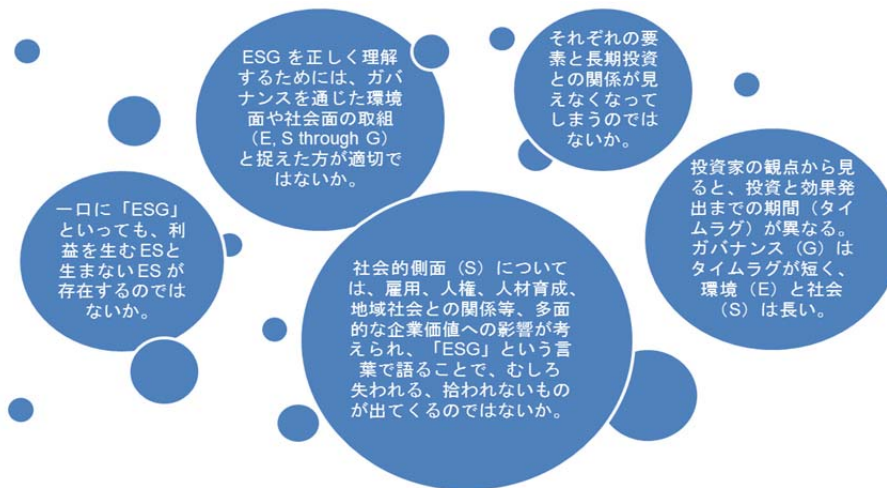


図5 研究会における、E、S と G の関係に関する議論の内容¹³

このような議論を踏まえ、同研究会では、“企業と投資家の対話において、特に企業の「持続可能性（サステナビリティ）」に関連する環境・社会（E・S）要素と、企業価値を高める上での規律としてのガバナンス（G）との性質の違いは、明確に意識されることが重要”との見解が共有された。

そして、価値協創ガイダンスでは、「3.1. ESG に対する認識」において、多くの投資家は、企業の持続可能性（サステナビリティ）に関連する環境・社会（E・S）と、企業価値を高める前提となる規律としてのガバナンス（G）とは、性質が異なる面があると捉えているとし、E、S、G が並列するものではないものとして、E、S と G の関係が明確に記載された。

また、ESG が投資パフォーマンスに影響を与えるかどうかという問題に関しても、同研究会で議論が行われた。その結果、価値協創ガイダンスにおいて、中長期的な観点から企業評価を行う投資家にとって、ESG の要素は企業のビジネスモデルの持続性や戦略の実現可能性にどのように影響を与えるのかを理解するための情報と捉えられていることが明記された。加えて、企業が自社にとって重要な ESG 要素を特定する際、様々な機関が推奨する項目に沿って取り組むことを目的とするのではなく、自社の企業価値への影響を踏まえて自らが取り組むべき項目を特定し、それを説明することが重要であることが示された。

以上より、価値協創ガイダンスでは“ESG に対する認識”として、中長期的な観点から企業評価を行う投資家にとって、ESG の要素は中長期的なリスク要因であること、また E、S と G は性質が異なるものであることが示された。これらを踏まえると、ESG 情報の開示にあたって、企業は自社のビジネスモデルの持続性に影響を与えるようなリスクとして、どのような ESG 要素（特に環境、社会要因）を特定しているか、その影響をどのように認識しているか等、E、S と G の性質の違いを踏まえて示すことが重要であると考えられる。

¹³ 前出の伊藤レポート 2.0 を基に当社作成

おわりに

本稿では、ESG を巡る国内の政策動向を概観し、価値協創ガイダンスを解説した後、同ガイダンスの“企業と投資家の「共通言語」としての利用方法と“ESG に対する認識”に着目し、企業に期待される ESG 情報開示について述べた。企業は、ESG 情報開示を通じて投資家と建設的な対話を図り、さらに深く自社を振り返ることで、その取組みを深化させ、自社の企業価値を向上していくことが期待されている。

参考文献

- 年金積立金管理運用独立行政法人. “ESG 投資”年金積立金管理運用独立行政法人, <http://www.gpif.go.jp/operation/esg.html#a>, (アクセス日:2018-02-13)
- 「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト. “「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト (伊藤レポート) 最終報告書 平成 26 年 8 月” 経済産業省, <http://www.meti.go.jp/press/2014/08/20140806002/20140806002-2.pdf>, (アクセス日:2018-01-18)
- 持続的成長に向けた長期投資 (ESG・無形資産投資) 研究会. “伊藤レポート 2.0 持続的成長に向けた長期投資 (ESG・無形資産投資) 研究会 報告書 2017 年 10 月 26 日” 経済産業省, <http://www.meti.go.jp/press/2017/10/20171026001/20171026001-1.pdf>, (アクセス日:2018-01-18)
- 経済産業省. “価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス-ESG・非財務情報と無形資産投資 - (価値協創ガイダンス) 2017 年 5 月 29 日” 経済産業省, <http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170529003/20170529003-1.pdf>, (アクセス日:2018-01-18)
- 経済産業省経済産業政策局産業資金課. “価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス-ESG・非財務情報と無形資産投資 - (価値協創ガイダンス) 平成 29 年 5 月 29 日 (背景説明資料)” 経済産業省, <http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170529003/20170529003-2.pdf>, (アクセス日:2018-01-18)
- 経済産業省経済産業政策局産業資金課. “統合報告・ESG 対話フォーラムについて 平成 29 年 12 月 15 日” 経済産業省, <http://www.meti.go.jp/press/2017/12/20171215002/20171215002-1.pdf>, (アクセス日:2018-01-18)
- 持続可能性を巡る課題を考慮した投資に関する検討会. “ESG 検討会報告書 平成 29 年 1 月” 環境省, http://www.env.go.jp/policy/esg/pdf/rep_h2901.pdf, (アクセス日:2018-01-31)

執筆者紹介

室田 真希 Maki Murota

リスクマネジメント事業本部 CSR・環境事業部

主任コンサルタント

専門は SRI ファンド評価、企業不祥事分析、コンプライアンス

SOMPO リスクアマネジメントについて

SOMPO リスクアマネジメント株式会社は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を中核とする SOMPO ホールディングスのグループ会社です。「リスクマネジメント事業」「健康指導・相談事業」「メンタルヘルスケア事業」を展開し、全社的なリスクマネジメント (ERM)、事業継続 (BCM・BCP)、健康経営推進支援、特定保健指導・健康相談、メンタルヘルス対策などのソリューション・サービスを提供しています。

本レポートに関するお問い合わせ先

SOMPO リスクアマネジメント株式会社

経営企画部 広報担当

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル

TEL : 03-3349-5468 (直通)